

【後発医薬品使用】について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推進しています

医療の質の確保と医療費の負担軽減のため、後発医薬品の積極的な使用に取り組んでおり、厚生労働省の定める基準に基づいて「後発医薬品使用体制加算」の届出を行っています。

後発医薬品は、有効成分・効能効果・用法用量が先発医薬品と同等であり、品質・安全性も国の基準を満たしたお薬です。

処方にあたっては、患者さまの治療内容や希望を踏まえ、適切に後発医薬品を選択しています。
ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にお気軽におたずねください。

千歳豊友会病院 院長